

○基本目標1 男女共同参画社会に向けた意識の向上

◆男女共同参画に関する広報・啓発の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況	内容	担当課
1	男女共同参画に対する情報提供の充実	市の情報発信において、固定的な性別役割分担意識にとられない表現をしています。	○固定的な性別役割分担意識に基づく表現の継続的なチェック ○広報紙等作成にかかるガイドラインの見直し(随時)	A	・差別的な表現(イラストを含む)がないかのチェックを行う。 ・広報ガイドラインを作成し、表現の参考になっている。	情報課
2		広報紙やホームページ等を利用し、男女共同参画に対する意識を啓発していきます。	○国の男女共同参画週間(6月23日～6月29日)、県の男女共同参画月間(10月)等に合わせた広報	B	・男女共同参画週間・月間に合わせ、各種イベント開催やブース設置を行った。 ・広報誌、HPやSNSを通じて、情報提供した。	たつせがある課
3		男女共同参画に関する情報紙の内容を充実し、男女共同参画意識の普及・啓発をしていきます。	○身近なテーマを取り上げた、わかりやすい情報紙の作成	B	・毎年、次の情報誌を作成し、市内各所に配布及び設置した。 ○にじいろ(一般向け)発行 ○自分らしく(中学生向け)	たつせがある課
4		人権週間には、チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます。	○高齢者、障がいのある人、子ども等の人権擁護委員との連携強化 ○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	A	・人権擁護委員による学校訪問、人権だよりや啓発物品の配付、広報誌への掲載、ポスター掲示を実施した。	福祉課
5		男女共同参画関連図書を充実していきます。	○男女共同参画関連図書の蔵書の充実	A	・男女共同参画関連図書の蔵書数を増やした。 (令和4年度目標500冊に対して、実績550冊)	中央図書館
6	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画に関する講演会や学習会などを開催していきます。	○関係各課や関係団体と連携した講演会や学習会の開催	A	・(公財)愛知県労働協会やハローワーク名古屋東と共同で、各種セミナーやワークショップを開催した。	たつせがある課
7		市職員を対象とした男女共同参画に関する研修の機会を提供していきます。	○関係団体主催の研修への参加の検討	A	・市役所職員が、「愛知県市町村振興協会研修センター主催の研修やセミナー」及び「男女共同参画推進部会」に参加した。	たつせがある課 人事課
8	男女平等の視点に立った慣習の見直し	男女がともに家庭での責任を果たすための意識などの啓発講座を開催していきます。	○育児・家事・子育てなどをテーマにした講演会の開催 ○若年世代からシニア世代まで幅広い年代を対象とした多様な講座の開催	A	・「子育て」や「共働き」をテーマとした男女共同参画市民講座を開催した。	たつせがある課
9	国際社会における男女共同参画の推進	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報を収集するとともに、情報発信をしていきます。	○男女共同参画に関する国際的な情報の収集 ○国際交流協会による交流の促進	B	・市民まつりにおいて、国際交流協会と連携して、男女共同参画に関する啓発ブースを出展した。	たつせがある課
10	性的少数者への理解促進	チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます。	○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	B	・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入。 ・性的少数者に限らず、「男らしく、女らしく」ではなく、自分らしく生きるをテーマとした図書の展示や出前講座を行った。	たつせがある課

◆学校などにおける男女平等教育の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況	内容	担当課
11	多様な選択を可能にする教育の充実	学級活動などで男女区別のない活動を実施していきます。	○性別に関わらず行う学校における諸活動の推進	A	・学校における諸活動は、性別に関係なく取組を実施した。	教育総務課
12		男女共同参画への理解を深める学習を推進していきます。	○育児、家事などにおける男女共同参画の学習の推進	A	・技術家庭科では、育児や家事についての内容を、男女一緒に授業で学習した。	教育総務課
13	性に対する正しい知識についての教育の推進	個人の尊厳を重視した性の認識を深める指導をしていきます。	○市内3か所の中学校における「性」をテーマにした講義の実施	B	・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できない年があったが、今後は中学校と連携して実施していく。	健康推進課
14		命の教育の推進のため、外部講師を招いた学習の機会を提供していきます。	○市内3か所の中学校における「命」「生きる」をテーマにした講義の実施	A	・地域の専門機関と連携して、外部講師を招いて、授業を行った。 地域の専門機関:愛知医科大学、中部大学、市健康推進課、NPO法人等	健康推進課 教育総務課
15		保健体育や学級活動において性教育指導をしていきます。	○保健体育や学級活動における性教育指導の継続 ○性犯罪に遭わないための指導の強化	A	・性に関する教育は、養護教諭と連携して、計画的に実施した。 ・学級担任、教科担任及び養護教諭が複数で指導する方法も取り入れ、授業を行った。	教育総務課
16	男女を区別する慣習の見直し	男女混合名簿を広めていきます。	○男女混合名簿の継続利用 ○男女混合名簿を利用する学校の拡大	A	・市内小中学校の全校で男女混合名簿を利用している。	教育総務課
17		総合的な学習の中で慣習・慣例の見直しをしていきます。	○子どもによる男女平等をテーマとした話し合いの随時実施	A	・男女平等などをテーマにした話し合いを随時実施した。	教育総務課
18	男女平等教育に対する教育関係者の意識改革	教育関係者の研修を実施していきます。	○教職員などに対する研修機会の充実 ○教職員などに対する研修への参加促進	A	・男女共同参画の一環として、LGBTQに関する研修を養護教諭を中心に実施した。 ・校内全教職員に対し、養護教諭からLGBTQについて年1回研修を実施した。 ・また、掲示物及び養護教諭が作成したパンフレットを保健室等に設置した。	教育総務課

○基本目標2 女性が活躍できる環境づくり(女性活躍推進計画)

◆男女平等の職場環境づくりの推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況	内容	担当課
19	団体、企業などにおける女性の参画促進とポジティブ・アクションの推進	総合評価落札方式による入札において、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録の有無」を評価項目とします。	○引き続き実施	A	・落札者決定基準の評価項目として設定している。	行政課
20		パンフレットなどを活用し、企業に意識改革の働きかけをしていきます。	○窓口等での働きかけ	B	・パンフレットを配架し、周知を行った。 ・窓口等に企業担当者が来庁する機会が減っているので、ホームページ等で周知するなど、周知方法を工夫する必要がある。	たつせがある課
21	様々なハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発を行い、人権尊重の意識づくりを推進していきます。	○市職員を対象とした、各種ハラスメント防止について要綱策定の検討 ○人権教育指導者研修会への社会教育委員参加による、人権尊重の意識づくりの推進	A	・「長久手市職員の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」を策定した。 ・ハラスメント防止研修を開催した。 ・人権教育指導者研修会に社会教育委員が参加し、人権尊重の意識づくりを推進した。	人事課 生涯学習課

◆女性のチャレンジ支援

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況	内容	担当課
22	子育て後の女性の再就職に対する支援	退職者への再就職意思の確認をする働きかけをしていきます。	○窓口等での働きかけ	A	・ママジョブあいち出張相談を実施し、女性の再就職を支援した。	たつせがある課
23	女性の職業能力育成に対する支援	職業能力育成の講習会などへの参加を市民や企業に働きかけていきます。	○窓口等での働きかけへの参加を市民や企業に働きかけていきます。 ○公民館講座でのパソコン講座の開催	A	・「ママたちの職場復帰・再就職セミナー」「マザーズセミナー」「ママたちのワークショップ」等のセミナーやワークショップを開催した。 ・公民館講座として、パソコン講座を開催した。	たつせがある課 生涯学習課
24	女性の起業に対する支援	起業の場を提供するなど、起業を目指す女性に対する支援を行っていきます。	○窓口等での働きかけ	A	・創業経営革新支援補助金を実施し、女性に限らず、創業支援を行った。 ・起業支援塾を開催し、女性に限らず、起業支援を行った。	たつせがある課

◆性別に関わらない仕事と育児・介護の両立支援の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況	内容	担当課
25	保育施設・サービスの充実	保護者の就労時間、勤務時間の多様化に対応した延長保育事業や一時保育事業など、保育サービスを充実していきます。	○延長保育事業や一時保育事業の実施体制の整備	A	・延長保育については、公営2園、民間5園及び地域型3園が実施している。 ・一時保育については、公営4園、民間2園が実施している。	子ども未来課
26		待機児童の解消に努めています。	○地域型保育事業など新設保育施設の設置や保育園の改築による児童の受入拡充	A	・小規模保育事業所の新設や上郷保育園の定員増を行った。 ・今後は、新たに民間民営保育園を整備する。	子ども未来課
27	子育て支援サービスの充実	ファミリーサポート事業を充実していきます。	○依頼会員に対応する援助会員の増大のための事業の周知 ○活動中の事故予防のための講習会の充実	B	・会員登録講習会開催をHP、チラシ、子育て支援アプリで周知した。援助可能な対象者に事業の周知と登録促進のため、市制協力員への回覧と利用施設にチラシを配布した。 ・小学校6年生の児童を持つ保護者が依頼会員を退会となる前に、援助会員への登録依頼を行うなど、援助会員増加への取り組みを行った。 ・フォローアップ研修を年2回開催した。また、援助会員に定期的に救命講習を受講するよう案内した。 ・交流会を行った。	子ども家庭課
28		子育て支援短期事業(ショートステイ)の周知を図ります。	○広報紙・ホームページにおける周知	A	・ホームページ、子育て支援ガイドで周知した。 ・相談時に事業の紹介をした。	子ども家庭課
29		子育て支援制度などの情報提供を充実していきます。	○広報紙・ホームページにおける周知 ○育児講座の開催	B	・「ながくて福祉ガイド～子育て編～」を作成したほか、広報、ホームページ、子育て支援アプリで周知した。 ・年4回程度、育児講座を開催した。	子ども家庭課
30		児童クラブや学童保育所の受入数を拡充していきます。	○ニーズ調査の結果や実際の申込状況を踏まえての児童の受入拡充	A	・北児童館及び上郷児童館に、児童クラブ室を設置し、受入数を拡充した。	子ども未来課
31		子育て支援ボランティアの情報提供をしていきます。	○子育て支援団体同士の交流会の実施及び情報紙の充実・周知	B	・きずなネット(旧:子育て支援アプリ)の導入により、情報提供をアプリで行うようになり、交流会を開催しなくなった。	社会福祉協議会
32	男女がともに家庭生活に関われる環境づくり	家事教室(料理、ゴミ分別講習など)を開催していきます。	○「エコ料理教室」の開催 ○「エコ料理教室」の周知による参加者の確保	C	・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催していない。	環境課

34	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	団体・企業などの要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施していきます。	○大学への講師派遣の依頼 ○各団体・企業へ仕事と家庭の調和についての意識啓発の働きかけ	A	・毎年、小学校、大学、シニアクラブ等において、出前講座を行った。	たつせがある課
35		育児・介護休業制度を整備し、男性の取得を働きかけていきます。	○育児・介護休業制度の周知 ○企業等への働きかけ ○窓口等での男性への取得の働きかけ	A	・制度の周知を始めとして、休暇・休業制度の利用を働きかけた。 ・ワーク・ライフ・バランスに関するチラシやパンフレットを窓口に設置し、周知した。 ・企業への働きかけについて、商工会を通じて依頼するなど、積極的な発信を工夫していく必要がある。	人事課 たつせがある課
36		パンフレットなどの配布を通じてファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供を行い、ファミリー・フレンドリー企業への登録を支援していきます。	○窓口等での働きかけ	B	・ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレットを窓口に設置し、ファミリーフレンドリー企業の周知を行った。 ・直接的な企業への情報提供を行うことができていないため、ホームページの掲載等で周知をする必要がある。	たつせがある課
37		子育て期の就労者に対する雇用者への理解を促進していきます。	○窓口等での働きかけ	B	ワーク・ライフ・バランスに関するチラシやパンフレットを窓口に設置し、周知を行った。 企業への働きかけについて、商工会を通じて依頼をするなど、積極的な発信を工夫していく必要がある。	たつせがある課

○基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進

◆政策・方針決定過程への女性の参画促進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況	内容	担当課
40	管理職などへの女性の登用促進	市女性職員の管理職への登用を促進していきます。	○管理職に女性を確保していくための働き方の見直し ○男女の分け隔てない登用を行う人事管理の徹底	A	・男女分け隔てなく、有能な職員を登用するという方針で人事管理している。	人事課

◆地域活動における男女共同参画の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況	内容	担当課
41	地域活動の役職などにおける女性の登用促進	女性リーダーの育成を支援していきます。	○女性リーダー育成機会の提供 ○事業実施の中での女性支援の推進 ○女性リーダー育成セミナー等の情報提供の推進	B	・公民館にて、各地で開催される女性リーダー育成セミナー等のチラシを設置し、情報提供に努めている。 ・女性の活躍推進に関するチラシやパンフレットを窓口で配布したり、市職員向けの掲示を実施している。	たつせがある課 生涯学習課
43	地域活動への参画促進	PTA活動は、保護者が参加しやすい時間に活動していきます。	○保護者の意見を踏まえた事業の実施	－	・令和2年度まで、家庭教育推進事業によって、市内各小中学校PTAが自主的に企画した講習会等の支援を行っていた。しかし、講演会、勉強会等の企画及び運営に係る主催者の負担が大きい割に、事業目的にそぐわない趣味的なものが多かったため、令和3年度から事業を廃止した。	生涯学習課
45	男女共同参画に取り組む市民グループへの育成と支援	地域において男女共同参画の視点を持って活動に取り組めるよう働きかけていきます。	○男女共同参画を促進する団体の育成 ○男女共同参画団体の支援及び協働事業の実施 ○地域活動における、企画段階からの男女共同参画の視点の取り入れ促進	A	・大学生を対象にデートDVをテーマとした出前講座を実施した。 ・男女共同参画事業に取り組む市民団体に対して、活動相談や支援を行った。	たつせがある課

◆防災など様々な分野における男女共同参画の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況	内容	担当課
46	地域防災における男女共同参画の充実	地域の安全の基盤づくりに努め、地域防災への参画を促進していきます。	○地域ボランティアへの参画促進、防災組織への女性登用の促進	B	・自主防災会の役員に女性はいるが、更なる女性役員の登用を促したい。 ・男女共同参画セミナーを「男女共同参画と防災」をテーマに実施した。	安心安全課 たつせがある課
47	女性の視点に立った防災対策の推進	防災の分野に女性の視点やニーズを取り入れます。	○授乳にも使用できる間仕切りの設置など、避難所における女性への配慮 ○男女共同参画の視点に立った避難所運営訓練等の実施	A	・授乳にも使用できるパーテーションなどを全避難所に設置した。 ・避難所運営訓練では授乳スペースの確保等を訓練メニューの一環として実施した。	安心安全課

○基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

◆生涯を通じた心身の健康づくり

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況	内容	担当課
48	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及・啓発	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する情報を提供していきます。	○健康推進課等との協働 ○情報提供の推進	A	・大学生を対象にデートDVをテーマとした出前講座を実施した。 ・市内の中学校を対象とした、性に関する授業を行った。 ・パンフレットやSNSを活用し、情報周知を行った。	子ども家庭課 健康推進課
49		あらゆる世代に対して、性に関する相談窓口の設置を検討していきます。	○電話相談や面接相談による対応	B	・性に限定した相談窓口は開設していないが、一般的な健康相談は随時対応している。引き続き、健康相談事業の周知を行う。	健康推進課
50	妊娠・出産期のこころと身体の健康づくり	「パパママ教室」を実施し、これから父親、母親になる男女に、健康の保持や母性保護についての正しい知識を普及していきます。	○土日も含めた「パパママ教室」の開催 ○「パパママ教室」の周知による参加者の確保	A	・パパママ教室を毎年、継続的に開催した。	健康推進課
51		妊産婦・乳幼児健康診査等を実施していきます。	○妊産婦健康診査・子宮がん検診・乳幼児健康診査の費用の助成 ○3～4か月児健康診査、10～11か月児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、3歳8か月児健康診査、5歳児すこやか発達相談の実施	A	・「3～4か月児健診」「10～11か月児相談」「1歳6か月児健診」「3歳児健診」「3歳8か月児健診」「5歳児すこやか発達相談」を毎年、継続的に開催した。	健康推進課
52		新生児・妊産婦・乳幼児家庭訪問を実施していきます。	○3～4か月児までの乳幼児とその保護者を対象とした全戸訪問の実施 ○必要に応じた妊産婦・乳幼児家庭訪問の実施	A	・「乳児家庭全戸訪問事業『こんにちは赤ちゃん訪問』」「乳幼児訪問」「妊婦訪問」を毎年、継続的に開催した。	健康推進課
53		不妊治療などを支援していきます。	○一般不妊治療費用の一部助成	A	・一般不妊治療費助成事業を毎年、実施した。	健康推進課
54		産前・産後のサポートをしていきます。	○産前・産後ヘルパーの派遣 ○産後ケア事業の実施	A	・産前・産後サポーター派遣事業を毎年、実施した。	健康推進課
55	生涯を通じた健康づくりの推進	こころの健康に関する取組を実施していきます。	○メンタルヘルス研修への市職員の参加促進 ○精神科医顧問による市職員向け講座の開催 ○こころの健康に関する知識の普及	B	・ホームページに「心の体温計」を掲載した。毎年、市広報2月号に「こころの相談室」についてのチラシを折り込んだ。 ・毎年、メンタルヘルス講座に市職員が参加している。	人事課 健康推進課
56		各種検診について受診を促し、受診率の向上を図っていきます。	○各種健診の受診勧奨	A	乳幼児健診時に、女性の検診チラシを配布したり、未受診者に対し勧奨はがきを送付した。	健康推進課

◆様々な困難を抱える人への支援

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況	内容	担当課
57	高齢者・障がいのある人の生活安定と自立支援	関係機関と連携を図り、高齢者・障がいのある人へのサービスの円滑な提供を推進していきます。	○地域の人材やサービスを活用した地域包括ケア体制の整備	B	・障がい者に対し、各種サービスの支給を行うほか、障がい者の生活を地域全体で支える仕組み（地域生活支援拠点整備事業）づくりについて取り組んだ。 ・医療介護連携について、電子@連絡帳システムを利用し、関係機関で高齢者の情報を共有することで、円滑なサービス実施を目指す。また、平成30年度からは、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進や多職種連携の推進を目的として、在宅医療介護連携支援センター（やまびこ長久手）を設置した。 ・障がい児のサービスから障がい者への円滑なつなぎのため、関係機関と体制づくりについて検討を行っている。	福祉課 長寿課 子ども家庭課
58		高齢者・障がいのある人及び介護者双方の負担軽減のためのサービス等の情報提供を図っていきます。	○広報紙・ホームページを利用した情報提供の推進	A	・福祉ガイドを作成し、窓口等での説明に活用したほか、HPIに掲載した。 ・広報やHPIに、高齢者福祉サービスを随時掲載した。 ・福祉ガイド（高齢者編）を作成し、配布した。 ・「ながくて福祉ガイド～子育て編～」にサービス等の情報を掲載したほか、広報、ホームページで社会資源を周知した。	福祉課 長寿課 子ども家庭課
59	ひとり親家庭、生活困窮世帯などの生活安定と自立支援	ひとり親等の家庭の自立を目的に、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を行います。	○母子・父子自立支援員による相談体制の充実 ○広報紙・ホームページを利用した、ひとり親等に対する支援の周知	A	・（有）ハートフルハウスに委託し、ひとり親家庭が無料で利用出来る子育て支援・生活援助を行った。また、ホームページなどにより、事業を周知した。	子ども家庭課
60		医療費の自己負担分を助成し経済的な自立支援を推進していきます。	○広報紙・ホームページを利用した周知 ○子育て支援課との連携による手続きの案内	B	・広報や市のホームページを利用し、制度を案内した。今後は、市社会福祉協議会などの関係機関との連携を図る。	保険医療課
61		相談窓口、支援情報の周知を図っていきます。	○広報紙・ホームページなどによる相談窓口の周知	A	・広報、ホームページ、チラシなどにより、相談窓口を周知した。 ・各種の困りごと相談窓口をまとめたホームページを作成し、周知した。	子ども家庭課 地域共生推進課
63		関係課と連携して、在住外国人の健康支援、子育て支援のための相談窓口を充実していきます。	○電話や面接での個別対応	A	必要時関係部署と連携。AI翻訳機を使って個別対応している。	健康推進課

○基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり(DV防止基本計画)

◆DV等に対する啓発の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況	内容	担当課
64	DVの防止の推進	広報紙・ホームページを利用し、暴力は人権侵害であるとの意識を啓発していきます。	○暴力をなくす運動(11月12日～25日)に合わせた広報	A	・市民課広告付き番号発券機に記事を掲載した。 ・広報及びホームページに記事を掲載した。	子ども家庭課
65		性の商品化などの有害な環境から青少年を守る活動をしていきます。	○市ホームページで非行防止のための啓発を実施	A	・県から通知される「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」についてポスター掲示や市ホームページへの掲載等に取り組んでいる。	生涯学習課
66		広報紙・ホームページを利用し、児童虐待防止に対する意識を啓発していきます。児童の面前でのDV行為は、児童に対する心理的虐待に当たることの理解を図るための啓発活動をしていきます。	○児童虐待防止推進月間(11月)にあわせた広報	B	・児童虐待推進月間に合わせ、広報、ホームページ、市民課広告付き番号発券機に記事を掲載したほか、協定を結んでいるスギ薬局、コープあいちへのポスターの掲示、本庁舎、西庁舎入り口へ標語の掲示をした。 ・コープあいちドライバー向けに児童虐待防止について講座を実施した。 ・新任の民生委員・児童委員等へ児童虐待防止の講座を実施した。 ・健康測定会にて虐待防止啓発グッズを配布した。 ・児童クラブ職員向けに虐待予防講習を実施した。	子ども家庭課
67		すぐに対応できる相談体制と児童虐待防止などへの支援、ネットワークの強化に取り組んでいきます。	○家庭児童相談室の充実 ○相談室における専門職の知識の向上	A	・相談室の専門職が研修に参加した。知識向上のため、積極的に研修に参加し、ネットワークの強化に取り組んだ。	子ども家庭課
68	デートDV等若年層への啓発の推進	学生(児童・生徒)等、若年層を対象に、デートDV等の理解を促進するための啓発活動を行います。	○学生等を対象に、デートDVについての認識を高める教育・学習の充実	A	・DVについて広報、HPにて周知を図った。 ・出前講座で「デートDV」のテーマで、淑徳大学ジェンダー女性学研究所メンバーへ講義を実施した。 ・協働まちづくり活動補助金を活用し、愛知淑徳大学ジェンダー女性学研究所がデートDV啓発リーフレットを作成し、公共施設や各小中学校に配布した。	子ども家庭課 たつせがある課

◆DV相談体制の整備

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況	内容	担当課
69	相談窓口の周知	相談窓口、支援情報の周知を図っていきます。	○リーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	B	・国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置した。 ・二十歳のつどい(成人式)にてDV防止カードを配布した。	子ども家庭課
70		外国人へ相談窓口を周知していきます。	○外国語のリーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	A	・国が作成した外国語(5か国)のカードを女子トイレ、関係課窓口に設置した。	子ども家庭課
71	性別を問わない総合的相談体制の充実	DV被害者の相談、支援に携わる相談員の専門知識の習得や研修の充実を図ります。	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	B	・研修、会議に積極的に参加した。新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になったものもあったが、オンライン開催されたものには、参加した。	子ども家庭課
72		DVの二次被害を防ぐために相談担当者及び関係職員の資質の向上に努めていきます。	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	B	・研修、会議に積極的に参加した。新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になったものもあったが、オンライン開催されたものには、参加した。	子ども家庭課
73		DV被害者が抱える諸問題を解決するために、専門窓口との連携強化に取り組んでいきます。	○専門相談窓口との支援の連携づくり	A	・家庭相談員の他に、専門の相談員による女性相談を月2回開催している。また、愛知県女性相談センターとも協力し、一時保護等の対応をしている。 ・相談があった場合には、速やかに専門相談窓口につなぐなど連携を図っている。	子ども家庭課 地域共生推進課 社会福祉協議会
74		顕在化しつつある男性のDV被害にも対応するため、男性でも相談しやすい体制づくりに努めていきます。	○子育て支援課で実施している「女性相談」が男性でも相談できることの周知 ○県の男性DV相談窓口についてホームページ等での周知	A	・広報の表記にて女性相談が男性でも利用出来る旨を案内した。 ・県の男性DV相談窓口については、HPで紹介するほか、案内カードを子ども家庭課窓口や、男性トイレに設置した。	子ども家庭課
75		障がい者虐待の防止のため、相談体制を整備していきます。	○虐待の通報義務などの市民への周知 ○障がい者虐待防止における情報が収集できるネットワークシステムづくり	B	・虐待防止センターとして、令和3年度に障害者虐待防マニュアル対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って関係機関と連携して対応した。 ・尾張東部権利擁護支援センター主催の「成年後見セミナー」を開催し、虐待及び権利擁護に関する市民への周知及び啓発	福祉課
76		DV被害者の安全確保のため、庁内及び関係機関の情報管理・伝達の適正化、ネットワークの強化に取り組んでいきます。	○住民基本台帳事務における支援措置対象者等のDV被害者に関する、関係機関での情報共有と適切な管理の推進 ○ネットワークのシステムの強化	B	・DV被害者を把握した場合、関係機関と連携して相談に対応した。	市民課 子ども家庭課

◆被害者の自立への支援

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況	内容	担当課
77	早期発見体制の整備	教職員、保育士、保健師、保護者等へ、被害者保護の正しい理解や通報などの義務について啓発をしていきます。	○関係職員や保護者への意識啓発 ○被害者保護のための情報管理の徹底	A	・男女共同参画推進部会において、庁内職員へデートDVと性被害の研修会を実施した。 ・児童生徒間の性別による差別やいじめについては、日頃から様子の変化や、教育相談の機会を早期に発見できるように取り組んだ。	子ども家庭課 健康推進課 教育総務課
78	保護体制の充実	県、児童相談所、警察など関係機関との連携による被害者保護体制を確立していきます。	○関係機関の連携強化とネットワークシステムづくり	A	・要保護児童対策地域協議会において、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に関する情報を関係機関と共有している。	子ども家庭課
79	生活再建に向けた支援の実施	DV被害などに起因するひとり親家庭の就労をはじめ、自立に向けた支援をしていきます。	○一時的に生活援助が必要な場合のヘルパー派遣 ○広報紙・ホームページでの周知 ○専門相談窓口との連携	A	・広報、ホームページなどにより、相談窓口の周知を行った。また、児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携して就労支援事業を実施した。	子ども家庭課